



## ▶ 託児所 利用ご案内

### ● 概要

託児所園庭には遊具もあり、季節に応じた外遊びを中心に活動しています。

お子さんと保護者が安心して過ごせるように、家庭的な雰囲気保育を心掛けています。



### ● 保育の対象は

主として看護業務に従事する職員の子供で、原則として生後6ヶ月～ 0歳・1歳・2歳の乳幼児です。なお、通常保育以外の保育にあつては、小学1年生までの児童などの保育も可能です。職員に特別の事由があると認められた場合には、他の業務に従事する職員も利用することができます。お気軽にご相談ください。

【保育の種類】①通常保育：1カ月を通しての一日保育

②半日保育：1カ月を通しての半日保育

③臨時保育：一定期間または一定時期の保育

### ● 開所時間

(平日) 午前7時30分～午後6時20分まで

(土曜日) 午前7時30分～午後2時30分まで

### ● 託児所の休日は

日曜日・祝祭日(振替休日含む)・年末年始(12月31日～1月3日)

### ● 保育料は

保育料は、利用者の所得に応じた負担(応能負担)が基本となり、保育時の両親の前年課税所得額と保育の種類により異なります。

ほか、保育料の軽減について、当院託児所に同時入所している人数を基準に通常保育者を優先して1人目とし、1人目の利用料金は全額負担、2人目の利用料金を半額負担、3人目からの利用料金を無料とする減免措置を導入しています。